

# 富山県忠霊塔敷地内除草等環境整備業務委託仕様書

## 1 委託場所及び面積

名 称	所 在 地	全体面積 (㎡)
富山県忠霊塔敷地	富山市八ヶ山字小林	3, 4 6 2

## 2 委託内容

- (1) 機械等による除草及び処分 2回 (5月、7月)
- (2) 除草剤散布 7回 (月1回 4月～9月、11月)
- (3) 清掃 8回 (月1回 4月～11月)
  - ア 舗装部分 (忠霊塔周辺、各合葬碑周辺、入口階段周辺等) の掃き掃除及び草むしり
  - イ 休憩所及び手洗所の清掃
  - ウ 敷地内ゴミ収集
  - エ 灯籠の拭き掃除
  - オ 忠霊塔及び各合葬碑前の花入れの枯れ花、線香立ての線香等の撤去

## 3 その他

- (1) 作業日は事前に厚生企画課と打合わせの上、決定すること。  
なお、慰霊祭が8月3日(火)に行われるため、7月は第5週に作業すること。
- (2) 刈り終えた草及びゴミ等は回収し、当該地から運搬の上、受託者の責任において適正に処理すること。
- (3) 除草剤散布は、樹木等に影響のない範囲で行うこと。
- (4) 休憩所の床、ベンチの砂利や落ち葉等は綺麗に取り除き、清潔な状態で使用できるようにすること。
- (5) 作業中のスロープの使用を許可する。なお、作業終了後はスロープの前に設置されているポールを施錠すること。
- (6) 業務中に異常を発見した場合は、直ちに安全確保の措置をとるとともに、速やかに厚生企画課に報告すること。
- (7) 毎月、作業完了時に委託業務実績報告書を、着手前、作業中、作業後の写真を添えて厚生企画課に提出し、検査を受けること。
- (8) 作業上、疑義が生じた場合は、双方協議の上、決定する。